

令和5年度  
野辺地町地域おこし協力隊  
(新規就農移住者)

募集要項

野辺地町

# 令和5年度 野辺地町地域おこし協力隊（新規就農移住者） 募集要項

## 1. 目的

人口減少や高齢化が進む野辺地町において、地域外の人材を積極的に受入れ、農業の担い手不足を解消すると共に、その人材の定住・定着を図り、地域力の維持・強化を目的として、地域おこし協力隊を募集します。

## 2. 募集人員

地域おこし協力隊（新規就農移住者） 若干名

## 3. 募集対象者

以下の要件をすべて満たす方とします。

- (1) 令和5年4月1日現在で、年齢が18歳以上50歳未満の方（性別不問、家族での居住も可といたします）
- (2) 3大都市圏その他の地域のうち都市地域（条件不利地域を除く。詳しくはお問い合わせください。）に住所を有する方であって、委嘱後直ちに、住所を野辺地町に異動させることが可能な方（委嘱を受ける前に野辺地町に住民票の移動が行われている方などは含まない。）
- (3) 地域おこし協力隊員としての活動終了後も、野辺地町に定住し、農業に従事しようとする意欲のある方
- (4) 地域の農業者と協調して、積極的かつ誠実に活動できる方
- (5) 心身ともに健康で、地域おこし協力隊員の活動に意欲と情熱をもっている方
- (6) 普通自動車免許を所持し、日常的な運転に支障がない方

## 4. 活動内容

- (1) 地域おこし協力隊としての委嘱期間が終了した後の就農に必要な活動

(2) 野辺地町及び野辺地葉つきこかぶを含む農産品の知名度向上に係る活動

(3) その他、野辺地町の地域活性化や農業振興に寄与する活動

## 5. 活動拠点

青森県上北郡野辺地町

## 6. 報償

活動奨励金として月額200,000円

## 7. 委嘱期間

委嘱の日から令和8年3月31日まで

※ 1年毎(年度毎)に更新を行い、最長で3年まで延長する場合があります。

## 8. 待遇

(1) 野辺地町との雇用関係は結びません。

(2) 住宅は町が用意しますが、家賃月額50,000円を超えた分は本人負担となります。

※ 転居に係る費用、生活備品、光熱水費は本人負担となります。

## 9. 活動に要する費用の負担

活動に必要な経費や消耗品等は、予算の範囲内で町が準備し貸与します。

## 10. 応募手続

(1) 応募期間

令和4年6月13日(月)～令和4年10月31日(月)必着

(2) 応募方法

下記書類を野辺地町産業振興課宛に郵送又はご持参ください。

・野辺地町地域おこし協力隊応募申込書

- ・住民票抄本（1ヶ月以内のもの）
- ・自動車運転免許証の写し
- ・小論文：テーマ「野辺地町で就農するにあたっての意気込み」
- ※ 申込書の様式は野辺地町ホームページから取得してください。
- ※ 申込書に貼付する写真は6ヶ月以内に撮影された、上半身、無帽、正面のものを使用してください。
- ※ 小論文は800字以内とします。
- ※ 応募書類は返却しません。また、個人情報については、本公募のみに使用し、その他の用途には使用しません。

## 1 1. 選考方法

### (1) 第1次選考（11月上旬～中旬）

書類選考の上、結果を文書で応募者全員に通知します。

### (2) 第2次選考（11月中旬～下旬）

第1次選考合格者を対象に第2次選考（面接）試験を行います。日時及び会場等の詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

※ 第2次選考会場（都内を予定）までの交通費等は応募者の負担になります。

### (3) 第2次選考結果の通知（12月中旬～下旬）

第2次選考結果について、対象者全員に文書で通知します。

## 1 2. 応募及び問合せ先

〒039-3131

青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1

野辺地町役場 産業振興課（地域おこし協力隊担当）

TEL：0175-64-2111（内線279）

FAX：0175-64-7510